

第三者評価結果

事業所名：みどり寺山保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画は保育理念・保育方針・保育目標・保育姿勢を踏まえて作成しています。保育園の理念や基本方針は、ホームページや「入園のしおり」に明示して保護者へ周知しています。毎月の職員会議では、保育内容に関する取り組みや課題を情報共有しています。全体的な計画は、年度末に振り返るなど、定期的な評価を行っており、園の理念に沿った具体的な実践につなげています。園では、保護者と車の両輪となり、子どもの自己を十分に発揮できるよう努めていきたいと考えています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント> 保育室は温湿度計を設置しており、子どもの様子に合わせて適切な状態を保持しています。換気は常に行っており、子どもたちが快適に過ごせるよう配慮しています。窓が大きく十分な採光が入り、活動に応じて適度な明るさを保てるよう工夫しています。職員の声は(大きさ、トーンなど)大切な環境と考えおり、職員は穏やかに会話するよう努めており、子どもが落ち着いて、くつろげる場所となるよう子どもの視点に立った空間作りをしています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント> 子どもの発達状況や家庭環境は児童票に記録しています。職員は、日頃から子どもの様子を観察しており、子ども一人ひとりの気持ちに寄り添った保育を心掛けています。保育理念に、「広い目で子どもの本当の姿を見つめ」「温かい目で子どもを伸ばす方法を考える」「長い目で教育の効果を見守る」と掲げており、職員はそれを理解し、個々の発達、性格、特性に合わせ、職員は子どもの気持ちや欲求を受け止めること大切にしています。家庭との連携及び情報共有を大切に、一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握するよう努めています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント> 子どもが、挨拶、姿勢、食事、排泄、着脱、衛生など、基本的な生活習慣が身につくよう年齢や発達に合った援助をしています。子ども一人ひとりの発達に合わせて、園と家庭で情報交換しながら取り組んでいます。子どもの家庭での様子は連絡帳や登降園時に保護者との会話で、生活状況や生活リズムを把握するようにしており、子どもが活動と休息のバランスが保てるように工夫しています。昼食後に歯磨きをしておりますが、コロナ感染症拡大防止対策のため歯ブラシは園に置かず、毎日持参して歯磨きを続けています。</p>	
<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 子どもの活動場所は、保育室と園庭・屋上園庭・ホールがあり主体的に活動できる環境が整えられています。園内は階段や廊下の幅が広く、スペースに余裕があり廊下のコーナースペースで遊ぶこともできます。職員は子どもたちが安心・安全に活動できる保育環境に努めており、玩具や行事で使用する用具を保管する部屋があり、整理整頓がされています。夏になると屋上園庭にプールを設置しますが、熱中症対策の日よけシートを設置することで、小さな子どももプールには入れませんが屋上園庭で水遊びなどしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p>	

0歳児は、保護者と連絡帳で情報交換しており、24時間の生活リズムを視野に入れた保育をしています。子どもが園に慣れ、落ち着いて過ごせるように子ども一人ひとりに合わせた保育に努めています。園での保育は布おむつを使用しています。保育室と隣接して暖房を完備した子どもトイレがあり、そこに、各自のおむつ専用バケツが用意されています。職員は、その都度おむつを洗い各自バケツに入れています。離乳食は子ども一人ひとりに合わせており、次の段階に進むときには保護者と相談をしています。

A-1-(2)-⑥
【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

1歳児クラスは、月齢により発達の個人差があるので、子ども一人ひとりの状況に合わせて職員は環境を整えています。子ども一人ひとりの育ちに合わせ、食事、排泄、睡眠や衣類の着脱など、基本的な生活習慣を自分でしようとする気持ちを尊重しています。自我の育ちに関しては、自分でできる事が増えてくる時期なので、子どもが自分でやりたいというサインを受け取ることを大切にしています。探索活動が十分に行えるよう、職員は子どもたちが一緒に遊ぶ中でけがをすることがないように配慮しています。

A-1-(2)-⑦
【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

3歳児以上の保育は、集団の中で遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整えています。また、生活面では細部まで丁寧に关わるようにしています。特に長時間保育における子どもの心の揺れや身体の疲れを理解し、子ども一人ひとりの密な関わりを大切に、情緒の安定に繋げています。職員は一人ひとりの子どもの声を聞き、子どもたちが感じたこと、考えたことを自由に表現していけるように、また、行事などを通してやり遂げた達成感を共有できるよう努めています。

A-1-(2)-⑧
【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

「入園のしおり」に、障がいのある子どもの保育と、医療的ケアが必要な児童の保育について明示しています。園舎は3階建てで、バリアフリー構造のほか、エレベーターを設置しています。関連機関から相談や助言を受けられるよう連携がとれており、障がいのある子どもの受け入れ体制が整備されています。障がいのある子どもの保育を受け入れる際は、保護者の気持ちを丁寧に聞き取り個別対応を心がけています。職員は障がい児キャリアアップ研修を受講しており、研修内容は職員会議などで情報共有し保育に努めています。

A-1-(2)-⑨
【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

子どものそれぞれの在園時間や家庭での生活リズムを、連絡帳と朝の受け入れ時に保護者から話を聞き把握しています。長時間の保育で子どもが負担にならないように、様子を見ながら好きな遊びや職員と一緒に落ち着いて過ごせる環境を整えています。職員間の引き継ぎは、職員連絡ノートに記録しており担任が不在の場合でも保護者に申し送りができるようにしています。保護者に園での1日の保育内容は各保育室前の掲示しており毎日更新してお知らせしています。

A-1-(2)-⑩
【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。

a

<コメント>

5歳児年間指導計画に小学校との連携や就学に関連すること明示されており、日々の保育につなげています。小学校生活を見通して今まで使用していたルータオルから、各自ハンカチをポケットに入れて手を洗ったときには自分のハンカチを使用するようにしています。就学に向けての生活リズムを整えるため、午睡時間を減らしたり、時計を意識して行動するなど、小学校生活に戸惑いがないよう準備しています。子どもの育ちを支えるための資料として、保育所児童保育要録を作成しています。

A-1-(3) 健康管理

第三者評価結果

A-1-(3)-①
【A12】 子どもの健康管理を適切に行っている。

a

<コメント>

子どもの健康管理に関するマニュアルと保健計画が整備されています。登園時に保護者から、子どもの様子(食事・睡眠・遊び・機嫌など)を確認をしています。「入園のしおり」には健康管理と、病気の時の対応について明示しています。予防接種の追加接種した場合など、子どもの状況に変更があった時は、保護者からの申し出により児童票に追記しています。職員は乳幼児突然死症候群(SIDS)については、職員の周知はもとより保護者にも新入園時の説明会や懇談会で情報提供し、0歳時の睡眠時は5分おきに手を当てて胸が上下しているかと、顔色と体位を確認しています。

<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント> 全園児を対象に、健康診断および歯科健診は年2回行っており、歯科検診結果は自治体に報告をしています。健診結果は健康台帳および歯科健診記録に記録し、保護者へ結果報告をするとともに、職員間で情報共有し保健計画や保育に反映しています。4・5歳児は歯科検診では、歯垢染め出しを行っており歯磨きが正しくできているかチェックをしています。歯垢染め出しの後には、歯科衛生士からブラッシング指導を受けています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント> アレルギー疾患のある子どもは、「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、個別対応しています。食物アレルギー対応は医師からの指示を受け、栄養士、調理員、担任、保護者と連携し適切な対応をしています。配膳の際は、食器の色を変え他児と区別しており、誤食防止や安全のために食事中は職員が付き添うなど配慮しています。職員は、アレルギー疾患に関する研修を受講しており、研修報告を兼ねて園内研修をおこなっています。</p>	
<p>A-1-(4) 食事</p>	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント> 年間の食育計画に基づき、クラスごとに食育計画を立てています。職員は、子どもが楽しく落ち着いて食事をとれる雰囲気づくりに努め、子ども一人ひとりの食事量、好みを把握し、盛り付ける量など工夫して子どもの状況に合わせた食事を提供しています。子どもの食生活や食育に関する取り組みは、その日の給食サンプルを展示したり、毎月の給食だよりを通して、保護者に伝えています。</p>	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p><コメント> 子どもの食べる量や好き嫌いについては、職員や栄養士が子どもの食事様子を確認し、食べる量や好き嫌いなど、気がついたことは喫食簿に記録しています。季節感のある献立になるよう、季節の食材を多く取り入れた献立を作成しています。家庭と連携した取り組みをしており、家庭でおにぎりを作ってもらい、近所の公園で食べるなどいつもと違う環境で食事をすることもあります。マニュアルに基づき衛生管理や事故防止に努めています。栄養士や調理職員の体調管理にも十分に留意をしています。</p>	

A-2 子育て支援

<p>A-2-(1) 家庭と緊密な連携</p>	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p><コメント> 保護者とは、連絡帳や登降園時の会話から、家庭での子どもの様子を把握するよう努めています。2022年度の保育参観は、コロナ感染症拡大防止対策のため、1園児1保護者と人数制限や時間調整をして実施しました。各クラスの前には掲示板があり、日々のクラス活動の内容や連絡事項の他、避難経路・消防組織表・行政からの通知を掲示するなど情報提供しています。</p>	
<p>A-2-(2) 保護者等の支援</p>	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	b
<p><コメント> 保護者の表情や様子を察し、職員から一声かけることができる気づかいを大切にしています。保護者とは、入園前に面談し子どもの育ちの確認をしており、相談にはいつでも応じるようにしています。担任だけではなく、食に関する相談は栄養士と一緒に相談を受けるなど園全体で連携する体制を整えています。園の年間予定で個人面談期間を設けておりませんが、安心して子育てができるよういつでも相談に応じており、今後も柔軟に対応していきたいと考えています。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a

<p><コメント> 虐待防止対応マニュアルを整備しています。職員はマニュアルを理解し、家庭での子どもの権利侵害の兆候を見逃さないように登降園時の様子や、些細な子どもの変化も含めた日々の様子について職員間で情報共有しています。虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、全職員で共有し、関係機関と連携する体制を整えています。職員は虐待等権利侵害に関する理解を深めるため研修に参加しており、研修参加後は職員会議の場で報告し職員間で情報共有し学び合っています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b

<コメント> 職員は、期ごとに指導計画の評価・振り返りをして課題など記しています。日々の保育は保育日誌に記録しており、職員は日ごろから職員会議や連絡ノートなどで情報共有しています。「入園のしおり」に職員の、業務の質の評価について明示しておりされており、保育士等の自己評価に基づき、自己評価を行い、話し合いを年1回しています。園の自己評価は、園だよりで公表しており、保育所全体の保育実践の互いの学び合いや意識の向上とつなげています。	
--	--